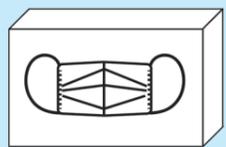


### マスク配布



### 子育て応援 特別給付金・商品券



### 家庭用 モバイルルータ等貸出



### 新型コロナ 寄付プロジェクト



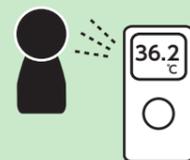
大月市 新型コロナウイルス感染症

## 対策事業のお知らせ

### 消毒用アルコール配布



### 非接触型体温計配布



### 妊婦さん オンライン相談



### マスクをお配りします

▶配布方法 広報誌などの配布方法により、市政協力委員長（地域の自治会長さんなど）に協力をお願いします。

※自治会に入っていない世帯は広報誌と同様に、本庁または出張所での受け取りとなります。

※施設入所の方は、施設単位で別途お配りします。

▶配布枚数 1世帯当たり50枚（広報誌の配布世帯と同様）

▶配布時期 5月下旬～6月上旬

▶問合せ 保健介護課 健康増進担当 ☎(23) 8038



### 子育て応援特別給付金・商品券を支給します

児童手当の受給者の方に、児童手当に上乗せして、対象児童1人につき、特別給付金5千円と市内飲食店（取扱店）のテイクアウトや出前で使える特別商品券5千円分を支給します。

※特別商品券は、特別給付金のお知らせと併せて5月下旬に簡易書留郵便でお届けします

▶対象 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当受給者で特例給付受給者を除く

▶問合せ 福祉課 子育て支援担当 ☎(23) 8032

5000円

特別商品券

### 児童生徒家庭のネット環境を整備します

今後の市内小中学校の休校に備え、インターネットを視聴できる環境のない家庭に対し、モバイルルータなどを貸与し、Wi-Fi環境を整備することにより「オンライン学習」を可能にします。

▶整備時期 令和2年7月

▶問合せ 学校教育課 学校づくり担当 ☎(23) 8048

Wi-Fi

### 皆様のご寄付をお願いします

医療現場の支援をはじめ、児童生徒のネット環境整備や子育て支援などを考えていますが、財源は限られているため、市民の皆様をはじめ、多くの方々のご支援をお願いします。

▶問合せ 企画財政課 企画担当 ☎(23) 8011



緊急  
企画

## 消毒用アルコールの配布

笹一酒造が製造する「アルコール77」を市内の介護事業所・学童クラブなどへ配布します。

- ▶ 配布先  
介護事業所・学童クラブ  
小中学校など
- ▶ 配布時期  
令和2年5月
- ▶ 問合せ  
保健介護課 健康増進担当  
☎ (23) 80387%



## 非接触型体温計の配布

非接触型体温計を市内の介護事業所・学童クラブなどへ順次配布します。

- ▶ 配布先  
介護事業所・学童クラブ  
小中学校など
- ▶ 配布時期  
令和2年6月～8月
- ▶ 問合せ  
保健介護課 健康増進担当  
☎ (23) 8038



## 妊婦さんオンライン相談

妊婦さんへの支援として民間事業者が運営するオンライン妊婦相談を実施します。

- ▶ 内容  
コロナウイルスに関連した不安や悩みの相談
- ▶ 実施時期  
令和2年6月～約6か月
- ▶ 問合せ  
保健介護課 健康増進担当  
☎ (23) 8038



## コロナ関連の詐欺に注意

- マスクなど注文した覚えのない物が届いた
- 生活が苦しくなったので助けてほしい
- 給付金、助成金の手続きで暗証番号やカードが必要などの不審な郵便物、電話、メール、ウェブサイト等で不安を感じたらすぐに相談を！

- ▶ 消費生活ホットライン  
☎ 188 (局番なし)
- ▶ 大月警察署 ☎ 110番

# 国などの事業者支援

## 持続化給付金

事業全般に広く使える給付金を支給します。

- ▶ 給付額  
法人：200万円 個人事業者：100万円  
※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします

- ▶ 売上減少分の計算方法 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上 × 12か月)
- ▶ 給付対象の主な要件
  - ①新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者
  - ②2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ていて、今後も事業を継続する意思がある事業者
  - ③法人の場合は、1. 資本金の額または出資の総額が10億円未満、または  
2. 上記の定めがない場合、常時使用する従業員の数が2000人以下の事業者
- ▶ 申請サイト  
「持続化給付金」の事務局HP   
<https://www.jizokuka-kyufu.jp>
- ▶ 申請要領・よくある問い合わせなど  
左記の事務局HP、経済産業省HPへ   
<https://www.meti.go.jp/covid-19/jizokuka-kyufukin.html>
- ▶ 問合せ  
持続化給付金事業コールセンター **0120-115-570** IP電話専用回線：03-6831-0613  
午前8時30分～午後7時 ※5～6月は毎日、7～12月は土曜日を除く
- ▶ 「持続化給付金」申請支援窓口  
大月市商工会 **22-1648** (事前予約制) 午前9時～午後5時

## 雇用調整助成金 (特例拡充)

経済上の理由で事業の縮小を余儀なくされた事業主が労働者に対して一時的に休業などを行った場合に、休業手当等の一部を助成します。

- ▶ 特例対象事業者  
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
- ▶ 助成内容 ※特例期間は、令和2年4月1日～令和2年6月30日まで  
休業手当に対する助成率を引き上げ【(助成率) 中小企業：5分の4、大企業：3分の2】  
解雇などを行わない場合、助成率の上乗せ【(助成率) 中小企業：10分の9、大企業：4分の3】 など
- ▶ 問合せ
  - 山梨労働局 **055-225-2858**  
平日：午前8時30分～午後5時15分
  - 雇用調整助成金コールセンター **0120-60-3999**  
午前9時～午後9時 (土日祝日含む)



厚生労働省HP  
雇調金ページ

## 特別定額給付金 (10万円給付)

- 国民1人当たり10万円給付の手続きが開始されました。
- 5月15日(金)に給付金の申請書を市民の皆様へ郵送しましたので、届きましたら速やかに提出をお願いします。【提出期限：令和2年8月14日(金)】
- ▶ 問合せ 企画財政課 地域活性化担当 ☎ (23) 5011